

救急医療の適正利用に向けた取組み

1 概要

現在、休日や夜間において、必ずしも緊急性が高くない患者の救急医療機関への受診が増加し、本来、救急医療の提供を受けるべき緊急性の高い患者の治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが医師の負担が過重となる原因の1つにもなっている。

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものであり、必要な人が安心して医療が受けられる救急医療環境を構築するため、本市では、救急医療の適正利用を推進する取組みを強化する。

(医療現場の事例)

- ▼緊急性が高くないのに、日曜日や祝日に救急医療機関を受診するケース。
- ▼「まだ大丈夫」と思い込み、平日昼間の受診機会を失って、救急医療機関を受診するケース。
- ▼自己診断（インフルエンザ等）し、確認のために検査目的で受診するケース。

「#7119・救急相談センター広域都市圏」における本市の利用者のうち、約7割は、緊急に医療機関を受診する必要はない相談内容が占めている。（令和元年6月末時点）

2 基本方針

- (1) 平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診する。
- (2) 夜間・休日は、事前に相談ダイヤルを利用し、受診を検討する。

3 具体的な対応策

基本方針を十分に認識しつつ、市民が適切な行動をとるよう、次の対策を講じる。

	対策の内容	備考
(1)	休日診療所の領収証裏面を活用した適正受診の呼びかけ	H31.2実施済
(2)	高齢者の地域活動団体「通いの場」を通じた、高齢者の適正受診の呼びかけ	R1.7実施済
(3)	広報媒体の紙面等の抜本的な見直しによる適正受診の発信強化 (広報紙、ホームページ、くらしのアプリ等)	新規
(4)	戸別訪問による適正受診の呼びかけ (乳児全戸訪問事業など)	新規
(5)	啓発グッズの作成・配布(学校、保育所など)	新規
(6)	強化月間(インフルエンザ繁忙期)の設定による取組みの重点化	新規

4 今後の対応

相談ダイヤルの利用状況や、初期救急医療機関の患者数の動向を踏まえながら、引き続き効果的な取組みを検討し、推進していく。

東広島市からのお願いです

現在、休日や夜間において、必ずしも緊急性の高くない患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが医師の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするため、東広島市では、皆さん一人ひとりの日頃からの心がけをお願いしています。

常に心掛けていただきたいこと

医療機関を受診するときは、平日の診療時間内に、早めに、かかりつけ医を受診する

もし夜間や休日に急に体調が悪くなら

医療機関を受診すべきかどうか迷ったとき・・・

#7119 全年齢 救急相談センター広島広域都市圏
自宅での処置の方法や、医療機関の案内等

毎日
24時間

こどもの病気の相談、アドバイスを受けるには・・・

#8000 子ども限定 小児救急電話相談
病気の相談、家庭看護のアドバイス

毎日
19:00～
翌 8:00

その他、子育てに関する生活相談は・・・

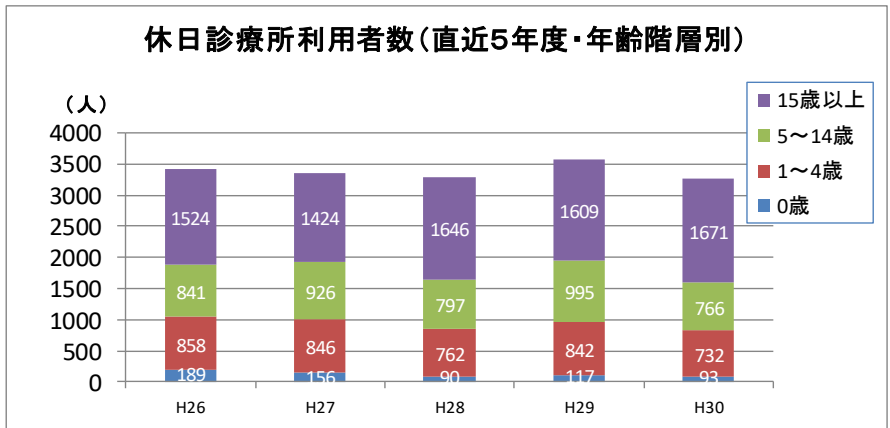
082(426)5113 すくすくサポート子育てほっとライン
病気以外の子育て相談

平日
8:30～
17:15

東広島市休日診療所の利用状況等

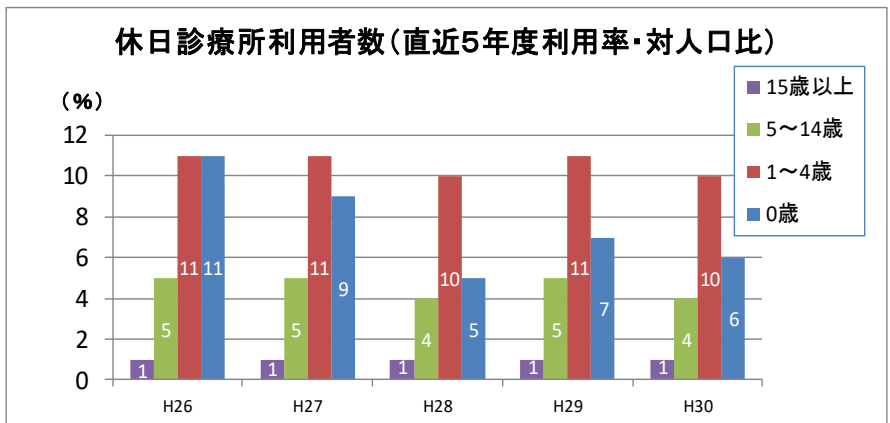
▼利用者の約半数は、小児患者(15歳未満)

- ・休日診療所利用者のうち、約半数は小児患者となっています。
- ・中でも、4歳以下の患者が多く、全体の25%から30%を占めています。



▼利用率では、小児患者が圧倒的に多い。

- ・年齢階層別に、全人口に占める利用者の割合をみると、小児患者の利用率が非常に高くなっています。
- ・特に、4歳以下の患者の利用率が顕著です。



東広島圏域の医師不足の状況

▼医師の高齢化

全国 59.6歳(10年前から1.6ポイント増加)
東広島市 **60.8歳**

▼小児科医の不足

広島県の特徴			東広島圏域の特徴						
小児科医師数 (小児千人当たり)	全国	広島県	広島中央	広島	広島西	呉	備三	福山・府中	備北
	1.10	1.02	0.78	1.11	1.37	1.25	0.95	0.74	0.85

出典：広島県資料(平成28年度)